

小田原水産合同庁舎清掃業務委託

神奈川県西部漁港事務所

次のとおり条件付き一般競争入札を行います。

令和8年2月17日

神奈川県西部漁港事務所長 永埜 浩司

1 調達内容

- (1) 業務名
令和8年度小田原水産合同庁舎清掃業務委託
- (2) 業務内容及び契約の条件等
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
小田原市早川1-2-1（神奈川県小田原水産合同庁舎）

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「庁舎等建物又はその敷地の維持管理に必要な清掃の請負」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 神奈川県内に本店を有する者で、かつ小田原市内に本店、支店又は営業所を有する者
- (4) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアまたはイのいずれかに該当する者であること。
 - ア 本契約に係る業務を担当する営業拠点（入札参加資格者名簿に登載された本店又は支店、営業所に限る。）において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号に基づく神奈川県知事登録、横浜市長登録、川崎市長登録又は相模原市長登録を受けた者であること。
 - イ 本契約に係る業務を担当する営業拠点（入札参加資格者名簿に登載された本店又は支店、営業所に限る。）に、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第2号に定める清掃作業監督者又はこれと同等の能力を有する者を配置するとともに、業務従事者すべてに同条第3号に定める厚生労働大臣の登録を受けた者が実施主体となって行われる研修又は当該研修に準じて実施する社内研修を年1回以上受講させることができる者であること。
- (6) 最近1年間の法人事業税を完納している者（地方税法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (7) 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者（国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (8) 労働保険加入事業所であること。
- (9) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札説明書の配布等

- (1) 事務を担当する所属
神奈川県西部漁港事務所 管理漁港課
担当：小川 陽子 電話0465-23-8521 内線303
- (2) 入札説明書の配布期間

令和8年2月17日（火）から同年3月2日（月）まで
かながわ電子入札共同システムにより配布します。

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和8年2月19日（木）17時00分までに、かながわ電子入札共同システムにより提出してください。

5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和8年3月3日（火）8時30分から同年3月4日（水）17時00分まで

(2) 開札日時 令和8年3月5日（木）9時00分

かながわ電子入札共同システムにより手続きを行います。

6 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札

(3) 本入札には地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設けます。

最低制限価格は予定価格の83%とし、最低制限価格未満の価格による入札は失格とします。失格となった者は再度入札に参加することができません。

(4) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、その者について、2の(5)から(8)の入札参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた者を落札者とします。

審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査をします。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様に審査をします。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、くじ引きにより落札候補者の審査順位を決定の上、第1順位の落札候補者について審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、第2順位の落札候補者について同様に審査します。この審査の結果、その者の入札も無効とした場合は、順次、順位の高い落札候補者について同様に審査します。

なお、くじ引きの具体的な方法については、別添「くじ引きの方法について」をご参照ください。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書によります。

(7) 当該入札の落札決定の効果は、令和8年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和8年4月1日の令和8年度予算発効時において効果を生ずるものとします。

入札説明書

令和8年度小田原水産合同庁舎清掃業務委託

この入札説明書は、本入札に係る公告、及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (3) 神奈川県財務規則（昭和29年神奈川県規則第5号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

このほか、入札に係る詳細な手続については「工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領」に定めるところによるものとする。

工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bc2/cnt/f100567/index.html>

1 調達内容

- (1) 業務名
令和8年度小田原水産合同庁舎清掃業務委託
- (2) 業務内容及び契約の条件等
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（本件公告は、年度開始前の契約準備行為です。）
- (4) 履行場所
小田原市早川1-2-1（神奈川県小田原水産合同庁舎）

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）（以下「資格者名簿」という。）において営業種目として「庁舎等建物又はその敷地の維持管理に必要な清掃の請負」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 神奈川県内に本店を有する者で、かつ小田原市内に本店、支店又は営業所を有する者
- (4) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアまたはイのいずれかに該当する者であること。

ア 本契約に係る業務を担当する営業拠点（入札参加資格者名簿に登録された本店又は支店、営業所に限る。）において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号に基づく神奈川県知事登録、横浜市長登録、川崎市長登録又は相模原市長登録を受けた者であること。

イ 次の(ア)及び(イ)の要件に該当する者

- (ア) 本契約に係る業務を担当する営業拠点（入札参加資格者名簿に登録された本店又は支店、営業所に限る。）に次のいずれかに該当する監督者を設置し、本件業務を適正に履行することが

できる者

- a 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第2号に定める清掃作業監督者
 - b 監督者として必要な技術及び資質の向上に資する資格を有する者又は講習を修了した者
 - c 監督者として3年以上の実務経験を有する者
- (イ) 本件業務に従事するすべての者について、次のいずれかの研修を年1回以上受講させることができる者
- a 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第3号に定める厚生労働大臣の登録を受けた者が実施主体となって行われる研修
 - b 清掃用機械器具等及び清掃作業に用いる資材の使用法並びに清掃作業の安全及び衛生等を内容とする社内研修
- (6) 最近1年間の法人事業税を完納している者（地方税法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (7) 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者（国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (8) 労働保険加入事業所であること。
- (9) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 250-0021

所在地 小田原市早川1-2-1 神奈川県小田原水産合同庁舎

機関名 西部漁港事務所 管理漁港課 担当：小川 陽子

電話番号 0465-23-8521 内線303

ファックス番号 0465-23-8524

4 入札参加希望者に求められる義務

入札参加希望者は、「かながわ電子入札共同システム」により、競争参加資格確認申請書受付締切日時までに、競争参加資格確認申請を行ってください。

確認申請の結果については、所定の期限までに「かながわ電子入札共同システム」による競争参加資格確認通知書により通知します。ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者としていただきますので注意してください。

5 入札日程

- (1) 競争参加資格確認申請書受付締切日時

令和8年2月19日（木）17時00分

- (2) 質問受付期間

令和8年2月19日（木）8時30分～ 令和8年2月26日（木）17時00分

かながわ電子入札共同システムより質問してください。

- (3) 質問に関する回答日

令和8年3月2日（月）

かながわ電子入札共同システムで閲覧してください。

※質問しなかった方も必ず確認してください。

- (4) 競争参加資格確認通知書発行日時
令和8年2月24日（火）9時00分
- (5) 入札書提出期間
令和8年3月3日（火）8時30分 ～ 令和8年3月4日（水）17時00分
- (6) 開札予定日時
令和8年3月5日（木）9時00分
※開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

6 落札候補者及び落札者の決定方法

(1) 最低制限価格

本入札には地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設けます。最低制限価格は予定価格の83%とし、最低制限価格未満の価格による入札は失格とします。失格となった者は再度入札に参加することができません。

(2) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者として連絡を受けた者は、翌日（閉庁日を除く。）の17時までに7に掲げる提出書類を3の所属宛に持参又はファックスで送付してください。

入札参加資格を審査し、2の(5)から(8)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査をします。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様に審査をします。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、くじ引きにより落札候補者の審査順位を決定の上、第1順位の落札候補者について審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、第2順位の落札候補者について同様に審査します。この審査の結果、その者の入札も無効とした場合は、順次、順位の高い落札候補者について同様に審査します。

なお、くじ引きの具体的な方法については、別添「くじ引きの方法について」をご参照ください。

(3) 落札者決定通知

落札者決定通知は、6の(2)により落札者が決定した後に行います。

7 落札候補者が提出する書類

- (1) 競争入札参加資格確認等説明資料（第1号様式）
- (2) (1)に表記した添付資料
- (3) 2の(6)及び(7)を証明する「法人事業税納税証明書」並びに「消費税及び地方消費税納税証明書」等（いずれも書類提出日から起算して、前3か月以内に発行されたもの。写し可。）
 - ア 法人事業税納税証明書等
 - (ア) 最近1年間の法人事業税納税証明書（本店分）

本店の所在する都道府県が発行する法人事業税の納税証明書（未納税額が0でない場合にあつては地方税法に基づく猶予制度が適用されていると確認できるもの）を提出すること。
 - (イ) 最近1年間の法人事業税納税証明書（受任者分）

神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）に受任者を置いている者は、受任者営業所等所在地（以下、「受任地」という。）の都道府県が発行する法人事業税の納税証明書（未納税額が0でない場合にあっては地方税法に基づく猶予制度が適用されると確認できるもの）を提出すること。

なお、受任地所在地の都道府県と本店所在地の都道府県が同じ場合は、本店分の納税証明書と兼ねることができます。

(ウ) 最近1年間の法人事業税納税証明書（県内支店又は営業所分）

神奈川県税務事務所が発行する法人事業税の納税証明書（未納税額が0でない場合にあっては備考欄に徴収猶予の記載があるもの又は徴収猶予承認書）を提出すること。

なお、県内に本店がある場合、県外に本店があり県内に支店又は営業所がない場合及び受任地分（前項(イ)）と重複する場合は提出の必要はありません。

イ 消費税及び地方消費税納税証明書等

本店所在地を所管する税務署が発行する消費税及び地方消費税にかかる次のいずれかの証明書又は通知書（写し可）を提出すること。

○納税証明書（その3 未納税額のない証明用）

○納税証明書（その3の3 「法人税」と「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）

○納税証明書（その1 納税額等証明用）で未納税額0のもの、又は未納税額が0でない場合は備考欄に納税の猶予中である旨の記載があるもの

○納税の猶予許可通知書（猶予期間を過ぎていないもの）

○換価の猶予許可通知書（猶予期間を過ぎていないもの）

8 その他

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 調達に関し要した費用

入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担するものとします。

(3) 入札する金額

入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額とすること。見積もりにあたっては、物価上昇や賃上げの状況を踏まえ積算すること。

なお、入札金額の100分の110に相当する金額をもって申込みがあったものとし、その金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

(4) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を入札書受付締切日時までに3の所属に提出してください。

(5) 案件についての質問及び回答

仕様等について質問等がある場合は、説明要求機能を使用して行うこと。

入札説明書説明請求期限までは仕様に関する質問及び回答が発生する場合があるので、入札参加者は入札前に必ず説明要求機能を使用して内容を確認したうえに入札すること。

(6) 入札の回数

入札の回数は原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での価格の入札がな

いときは、2回まで入札を行うものとします。なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできません。

再度入札を行う際の日時は、次のとおりとします。

ア 再度入札書提出期間

令和8年3月9日（月）8時30分から 令和8年3月10日（火）17時00分まで

イ 再度入札開札予定日時

令和8年3月11日（水）9時00分

(7) 疑義申立て

入札の参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、3に記載する所属に対し、説明を求めることが出来ます。

(8) 契約書の作成

ア 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約、又は契約担当者及び契約の相手方双方の記名押印による書面契約のいずれかにより契約を行うこととします。

イ 契約書は、契約書（案）を基に作成し、電子契約の場合は電磁的措置を執ったうえ、各自その1通を保持するものとし、書面による契約の場合は2通作成したうえで各自その1通を保持するものとします。電子契約を希望する場合は、県会計局指導課のホームページから「電子契約の利用に係る申請書」をダウンロードしてご提出ください。「電子契約の導入について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/denshikeiyaku.html>

ウ 契約条項

別紙契約書（案）のとおりに

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

郵便番号 250-0021

所在地 小田原市早川1-2-1 神奈川県小田原水産合同庁舎

機関名 神奈川県西部漁港事務所 管理漁港課 担当：小川 陽子

電話番号 0465-23-8521 内線303

(9) 業者調査への協力

県では、契約に係る県の予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第18条 発注者又は神奈川県知事が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者又は神奈川県知事は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

(10) 契約の効力の遡及

この入札の結果、契約の相手方と決定した者と締結する契約書には、契約書の作成が契約期間の開始日より後の日になった場合にあらかじめ備えるため、契約の効力は契約期間の開始日から生じることを約定する旨の、次の条文を設けています。

(契約の効力の遡及)

第27条 この契約書への発注者と受注者の記名押印日が契約書第1条に定める契約期間の開始日より後の日である場合にあっても、本契約の効力は契約期間の開始日から生じるものとする。

(11) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。

(12) 積算労務単価

本入札の積算は、「令和7年度建築保全業務労務単価」により行っています。

令和8年3月31日までに令和8年度単価が公表された場合には、契約締結後に令和8年度単価の適用について、変更契約の協議に応じます。

(第1号様式)

競争入札参加資格説明資料

令和 年 月 日

神奈川県西部漁港事務所長 永埜 浩司 様

認定番号
住 所
商 号
代表者名

次の入札に係る競争入札に参加しましたが、入札説明書2に記載されている入札参加資格については、次のとおり満たされていることを回答します。

1 業務名 令和8年度小田原水産合同庁舎清掃業務委託

2 入札説明書2の(5)に定める入札参加資格

業務を担当する営業拠点（入札参加資格者名簿に登録された本店又は支店、営業所に限る。）を記載してください。

本契約を担当 する営業拠点	名称	
	所在地	

(1) アに該当する場合

登録区分	神奈川県知事登録・横浜市長登録・川崎市長登録・相模原市長登録	
登録番号		
登録営業所		
登録営業所所在地		
清掃作業 監督者	氏名	
	資格	清掃作業監督者（再）講習会修了 第 号
	資格取得年月日	

令和7年度 清掃業務従事 者研修計画 *登録研修、 社内研修のう ち、実施した ものについて	登録研修	登録研修機関((一社)神奈川県ビルメンテナンス協会)が開催する研修を受講	
		対象従事者数	人
		参加従事者数	人
	社内研修	研修項目 (研修時間数)	(時間) (時間) (時間)
		研修講師氏名	

記載してください。		研修講師資格	
		研修時期	
		対象従事者数	人
		参加従事者数	人

令和8年度 清掃業務従事者研修計画	研修内容	登録研修を受講 ・ 社内研修を実施	
	社内研修	研修項目 (研修時間数)	(時間) (時間) (時間)
		研修講師氏名	
		研修講師資格	
		研修時期	

(2) イに該当する場合

(7) 監督者

監督者氏名					
資格 *該当の資格に○をし、必要項目を記入してください。	a	資格	清掃作業監督者（再）講習会修了 第 号		
		資格取得年月日			
	b		職業能力開発促進法に基づく技能検定試験「ビルクリーニング技能士試験」合格者 ※1		
			厚生労働大臣から建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けた者		
		資格	建築物環境衛生管理技術者 第 号		
		資格取得年月日			
		その他			
		資格 または 講習の 内容 ※2	名称		
			資格認定者 または 主催者		
	資格取得 または 修了年月日				
c	経験年数	年			

※1 ビルクリーニング技能士試験に合格したことを証明する書類の写しを添付してください。

※2 資格または講習の概要を示す書類を添付してください。

(イ) 従事者研修

令和7年度 清掃業務従 事者研修計 画 * 登録研修、 社内研修の うち、実施 したものにつ いて記載 してくださ い。	登録研修	登録研修機関((一社)神奈川県ビルメンテナンス協会)が開催する研修を受講	
		対象従事者数	人
		参加従事者数	人
	社内研修	研修項目 (研修時間数)	(時間) (時間) (時間)
		研修講師氏名	
		研修講師資格	
		研修時期	
		対象従事者数	人
		参加従事者数	人

令和8年度 清掃業務従事 者研修計画	研修内容	登録研修を受講 ・ 社内研修を実施	
	社内研修	研修項目 (研修時間数)	(時間) (時間) (時間)
		研修講師氏名	
		研修講師資格	
		研修時期	

3 入札説明書2の(8)に定める入札参加資格

労働保険番号		
雇用保険事業所番号		
保険関係成立年月日	労災保険	
	雇用保険	

くじ引きの方法について

- 1 同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、かながわ電子入札共同システムにて電子くじを実施し、落札候補者の審査順位を決定し、その順位に従って審査を行います。

なお、電子くじの方法は、次の「かながわ電子入札共同システム（マニュアル）」の抜粋をご参照ください。

かながわ電子入札共同システム（マニュアル）抜粋

電子くじについて

かながわ電子入札共同システムでは、開札の結果くじ引きが必要になった場合に、あらかじめ入札書に入力されたくじ番号を元にして電子くじを実施することができます。

電子くじの仕組みは次のとおりです。

- ① 抽選に参加する業者をくじ番号により昇順に並べ替え、「順位番号」を付与します。
（くじ番号が同値の場合は、入札書提出順とします）
- ② くじ番号合計値 x に発注者が「くじ引き判定ボタン」を押下した日時のミリ秒数 y を加算した数値を抽選参加業者数 z で除算し、その余りに 1 を加算した数を「当選数」とします。

計算式： $(x + y) \div z = m \cdots n$ 当選数 $= n + 1$

（例） $x = 16$ $y = 250$ $z = 3$ の場合

$(16 + 250) \div 3 = 88$ 余り 2

当選数 $= 2 + 1 = 3$

- ③ 「順位番号」と「当選数」が一致する業者を「当選者＝^注落札者」とします。

※ 同じくじ番号が入力された場合でも、選ばれる落札者は 1 名です。